

2017.10.23

## シンポジウム・セミナー等開催援助の拡充のお知らせ (2017年度11月期募集)

電気通信普及財団では、情報通信分野に関するシンポジウム・セミナー等の開催など情報通信の普及・振興に貢献するイベントの実施について、援助を行っています。

これまでは、主として内容が学術的に有意義なものを対象としていましたが、これに加え、本年11月から、情報社会の進展に伴い、情報通信の普及、利活用の振興に社会的に寄与するシンポジウム・セミナー等の開催に新たに取られる活動への援助を含めた援助に変更します。

### シンポジウム・セミナー等開催援助募集要項(2017年度11月)

#### 1 援助の対象

##### (1)援助の対象及び援助額・件数

シンポジウム、セミナー等の開催援助については、下記のものを対象とします。

##### ①情報通信の研究、普及・振興に関して学術的に寄与する会議等(学術)

- ・10件程度(1件当たり100万円程度)
- ・開催趣旨、企画内容が新しい取組を優先します。
- ・定期的に行われる会議に対して継続して援助することは、原則として行いません。複数回の援助について、間隔が空いていれば開催趣旨、企画内容により対象とします。

##### ②情報通信の普及、利活用の振興に社会的に寄与するシンポジウム、セミナー等(社会)

- ・5件程度(1件当たり100万円以下)
- ・開催趣旨、企画内容が新しい取組を優先します。
- ・情報通信月間参加行事として行われるような講演会は除きます。

##### (2)援助の対象期間

原則、募集・採択年度の次年度に非営利のシンポジウム・セミナー等を開催

##### (3)援助金の使途

援助対象となるシンポジウム・セミナー等の開催の直接経費の一部

##### (4)援助の実施に関する報告

援助対象となるシンポジウム・セミナー等の開催について、実施報告、援助金使途報告を行っていただきます。

## 2 申込受付期間

2017年(平成29年)11月1日から11月30日

## 3 申込方法

シンポジウム・セミナー等の開催を行う団体の責任者の方にお申し込みいただきます。

当財団ホームページのシンポジウム・セミナー等開催援助申込書(社会)を作成し、当財団宛に郵送して下さい。

なお、情報通信の研究、普及・振興に関して学術的に寄与する会議等(学術)の申込については、これまでの申込書(平成29年3月)と同様と致しますので、シンポジウム・セミナー等開催援助書(学術)を作成し、当財団宛に郵送して下さい。

## 4 選考結果通知

2018年(平成30年)3月に援助申込者に通知し、援助採択の方を当財団のホームページ等に掲載します。

## 5 その他

(1)援助採択後の事務手続については当財団のホームページに掲載しています。

(2)援助対象活動の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。

(3)援助申込書類に記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。

援助採択の団体名及び責任者の氏名、対象活動名、援助対象期間、援助金額については一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。

(4)援助申込書類は返却致しません。